

令和7年度一般会計決算概要について

1. 決算概要について

本年度予算における今後の見通しや、中・長期的な財政見通しに関連する情報として、令和7年度の決算概要を公表します。

2. 令和7年度一般会計決算の状況

※（ ）内は令和6年度決算額との増減

【歳入総額】 368億2千7百万円 (▲6.5% ▲25億5千7百万円)			
【歳出総額】 364億4千8百万円 (▲6.3% ▲24億7千1百万円)			A

【実質収支】 2億8千4百万円 (令和6年度決算における実質収支 3億9千3百万円)

※歳入歳出差引の収支「A」から、令和8年度に繰越すべき財源を控除したもの

【決算に見られた特徴等】

- 令和6年度に次いで、歳入歳出ともに過去2番目の額となる決算。令和6年度は交野みらい学園の整備事業に約63億円を支出した影響が大きく、総額としては前年度から減少となったが、令和7年度は土地開発公社用地を活用した防災拠点整備などで約30億円の支出があったことから、引き続き規模の大きな決算となっています。
- 人件費や物価の高騰に伴う行政運営上の経費が引き続き増加している状況にあるが、市税収入や債券運用などの自主的な財源確保により、継続して積立額以上の基金取崩しを行わずに収支を確保できています。
- 実質収支は前年度から減少となったが、財政調整基金との積立取崩の影響を加味した実質単年度収支は、1億7千2百万円の黒字であり、年間の収支状況面で、健全な財政の状態といえます。

令和7年度一般会計決算概要について

【歳入歳出決算の主な増減】

区分	科目	金額（下段は前年度比）	主な要因
歳入	市税	1 1 1 億 6 千 9 百万円 (6.6% +6億9千6百万円)	令和6年度定額減税の影響が無くなり、大きく個人市民税が増加したことや、固定資産税の伸びから過去最高の税収を記録。
	国、府支出金	9 9 億 4 千 3 百万円 (▲10.8% ▲12億4百万円)	社会保障経費の伸びに対する国、府負担金の増があるものの、令和6年度の交野みらい学園整備事業への国庫負担金や地方創生臨時交付金の減によるもの。
	市債	5 4 億 3 千 9 百万円 (▲22.8% ▲16億1千万円)	防災拠点整備事業として土地開発公社用地の買戻しを行ったことや、総合体育施設の改修等に市債発行。令和6年度の交野みらい学園整備事業に大型の発行を行った反動による減。
歳出	人件費	6 4 億 7 千 7 百万円 (6.9% +4億1千8百万円)	人事院勧告に伴う給与改定や国勢調査・国政選挙の実施、定年前退職による退職手当の支給等の影響によるもの。
	公債費	2 4 億 6 千 4 百万円 (2.4% +5千8百万円)	令和3年度分臨時財政対策債（約12億円）の元金償還開始、令和6年度発行分交野みらい学園整備事業債や防災拠点整備事業債の利息償還開始等によるもの。
	投資的経費	6 0 億 5 千 1 百万円 (▲38.5% ▲37億8千万円)	防災拠点整備事業や公共施設の長寿命化等事業による歳出が大きいものの、交野みらい学園の整備事業完了による減の影響が上回ったもの。

令和7年度一般会計決算概要について

【基金及び負債の状況】

基金残高の状況（貸付等に係る定額運用基金を除く）

（千円）

	令和6年度末残高 (A)	令和7年度積立額 (B)	令和7年度取崩額 (C)	令和7年度末残高 (A)+(B)-(C)	増減(R7-R6)
基金残高総額	10,347,450	825,081	630,677	10,541,854	194,404
うち一般会計分	8,912,670	805,104	312,663	9,405,111	492,441
うち財政調整基金	4,689,893	401,720	120,000	4,971,613	281,720

※令和7年度当初予算において、基金取崩額約24億7千万円を計上していたが、歳出削減・財源確保等に取り組み、積立額以上の取崩しを行わない決算となったことから、6年度末と比較して基金残高が増加となった。

※基金の一括管理による債券運用額については、前年度から増減なく74億5千万円となっており、年間の受取利息は1億1千107万円となっている。

一般会計等に係る負債の状況

（千円）

	令和6年度末残高	令和7年度末残高	増減(R7-R6)
市債残高（一般・用先）	30,943,520	34,080,585	3,137,065
土地開発公社簿価	4,436,379	1,920,056	▲2,516,323
合計	35,379,899	36,000,641	620,742

令和7年度交野市健全化判断比率の速報について

1. 概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和7年度交野市健全化判断比率について、速報を公表します。

2. 健全化判断比率

(%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
R7	－ (12.61)	－ (17.61)	4.3 (25.0)	28.1 (350.0)
R6	－	－	5.2	48.5

備考

1 実質赤字額、連結実質赤字額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率は「－」と表示

2 () 内は早期健全化基準を記載

3. 健全化判断比率の状況等

- ・実質公債費比率及び将来負担比率について、前年度からそれぞれ減少となり、算定の対象となった平成19年度以降、いずれも最も改善した数値となりました。
- ・防災拠点の整備を始めとした事業の推進により、地方債残高は前年度から増加したものの、比率を算定する際の分母となる標準財政規模が増加した他、緊急防災・減災事業債などの活用により、7年度事業債分の交付税見込額が大きく算入されたことから、特に将来負担比率については大きな減少となりました。

財政状況及び債券運用に関する考え方について

本市の財政状況及び債券運用の方針（考え方）について、分かりやすくQ A方式でとりまとめました。

【財政運営全般】

Q. 市の財政は土地開発公社の負債で苦しいと認識していました。財政状況は改善したのでしょうか？

A. 土地開発公社における保有額（負債）については、令和5年度末約50億円、令和6年度末約44億円、令和7年度末約19億円と着実に減少しています。これまでは公社の土地は、財産収入などのいわゆる一般財源で買戻しを行っており、多くの土地を単年度で買い戻すことは困難でしたが、公社の土地を防災拠点施設として位置づけ整備することにより、市にとって有利な事業債（借入金の一定割合が地方交付税措置される緊急防災・減災事業債等）の活用が可能となったことから、保有額の解消が加速しています。

Q. 市の財政運営において、今後も基金の取り崩しをしなくてよいのでしょうか？

A. 本市の人口動態では、未就学児とその保護者である世代において転入者が転出者を上回っており、直近10年の人口推移では、北河内7市の中で人口減少率が最も低かったことや、令和7年の国勢調査で人口増となるなど、本市が住みたい・住み続けたいまちとして選ばれている状況です。このことから、歳入の根幹をなす市税収入は過去最高水準にあり、当面安定的に推移すると見込んでいることから、毎年度、大きく収支を調整するために基金を取り崩すことはないものと考えています。そのため、令和5年度から基金を活用した債券運用に取り組み、更なる自主財源の確保に努めているところです。

財政状況及び債券運用に関する考え方について

【債券運用に関すること①】

Q. 市では債券運用を積極的に実施していますが、基本的な考え方はどうなっているのでしょうか？

A. 基金を活用した債券運用額については、市の財政運営の基本となる「財政運営基本方針」及び「中・長期的な財政見通し（試算）」を前提として、毎年度の予算編成を考慮した資金運用が実現できるよう決定しています。具体的には、毎年度の当初予算編成時に想定する財政調整基金の取崩額と特定目的基金残高の1／2程度を現金化すべき資金（概ね30億円程度）とし、残余について債券運用の対象としています。なお、令和7年度末時点における基金残高は、105億7千6百万円で、うち74億5千万円を債券で保有しており、31億2千6百万円が現金となっています。

Q. 保有している債券は、満期保有の債券であるとされていますが、保有期間が長期に渡るものも含まれています。財政運営上のリスクはないのでしょうか？

A. 満期保有の債券については、償還日においてその額面が償還されるものですが、長期のものであれば満期まで現金化できないというリスクもあります。しかしながら、中・長期的な財政運営において安定して保有が可能な範囲で計画的な運用を行うとともに、償還年次を分散することで、安定的なリスク管理を図っています。なお、現在保有している債券（令和8年3月末時点）のうち、今後10年以内に償還を迎える債券の合計額は、約18億円となっています。

Q. 債券は金利動向により、その価格が変動し状況によっては購入した価格を下回ることもあります。市としてどのような管理をしていますか？

A. 総務省が作成した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、市内部に設置した資金管理会議にて確認をしています。債券については、市場等で取引されるため、ある時点における価格は購入時点の価格と当然相違します。市では、債券を購入した証券会社から送付される「証券取引残高等証明書」などによって、毎年度末の参考取引価格や格付けなどの状況を確認しています。

財政状況及び債券運用に関する考え方について

【債券運用に関すること②】

Q. 参考取引価格などを確認しているのであれば、いわゆる含み損（含み益）も把握しているのでしょうか。市民に対して公表をするべきではないでしょうか？

A. 市が保有している債券は満期保有債券であり、償還日においてその額面が償還されるものであることから、ある時点の価格やその総額が、市の財産に対して影響を与えたり、その全体の価値を決定するものではありません。そのため市では、売却することを仮定した際の損失（収益）という形での公表は予定しておりません。

Q. 大災害が発生により、緊急的に現金が必要となれば、債券を売却しなければいけないのではないのでしょうか？

A. 災害救助法の適用となるような大規模な災害が発生した場合には、国において国庫負担額のかさ上げ、地方交付税措置の伴った市債の発行、特別交付税による措置などの地方財政措置が講じられることとなります。また、発災直後の資金需要に対しては地方交付税の繰り上げ交付という制度もあるなど、被災した市町村ですぐさま現金が必要となることがないよう制度化されているため、債券の売却により現金を確保する必要はないものと考えています。

Q. これまでの債券運用では、どれだけの成果があって、どのように活用していますか？

A. 令和7年度末時点における債券保有額は74億5千万円であり、年間の受取利息については、令和5年度は5千633万円、令和6年度及び令和7年度は1億1千107万円であり、運用開始時からの総額は、2億7千847万円となります。こうした取組で自主的な財源をより確保できたことから、これまでに段階的な学校給食の無償化や、おりひめバスの運行などの実施（拡充）を実現しています。